

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年12月 1日

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
管理部門廿日市拠点長 樽谷 賢治

1. 調 達 内 容

- (1) 調達物品及び数量 (単価契約) 灯油 約30,000L
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 自) 令和4年1月1日
至) 令和4年3月31日
- (4) 納入場所 香川県高松市屋島東町234
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 屋島庁舎
- (5) 入札方法 入札金額は、1L当たりの単価を記載すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和元・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売」の業種「燃料類」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等(入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等)の交付を受けること。

① 直接交付

広島県廿日市市丸石2丁目17番5号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所管理部門廿日市拠点 管理チーム
電話 0829-55-3645
FAX 0829-54-1216

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「(単価契約)灯油入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③ メールによる交付

任意書式に「(単価契約)灯油入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和3年12月10日までに上記3.あてにメール(アドレスは入札説明書に記載)又はファックスにて質疑を行うこと。当日

機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、所定の情報提供及び情報公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

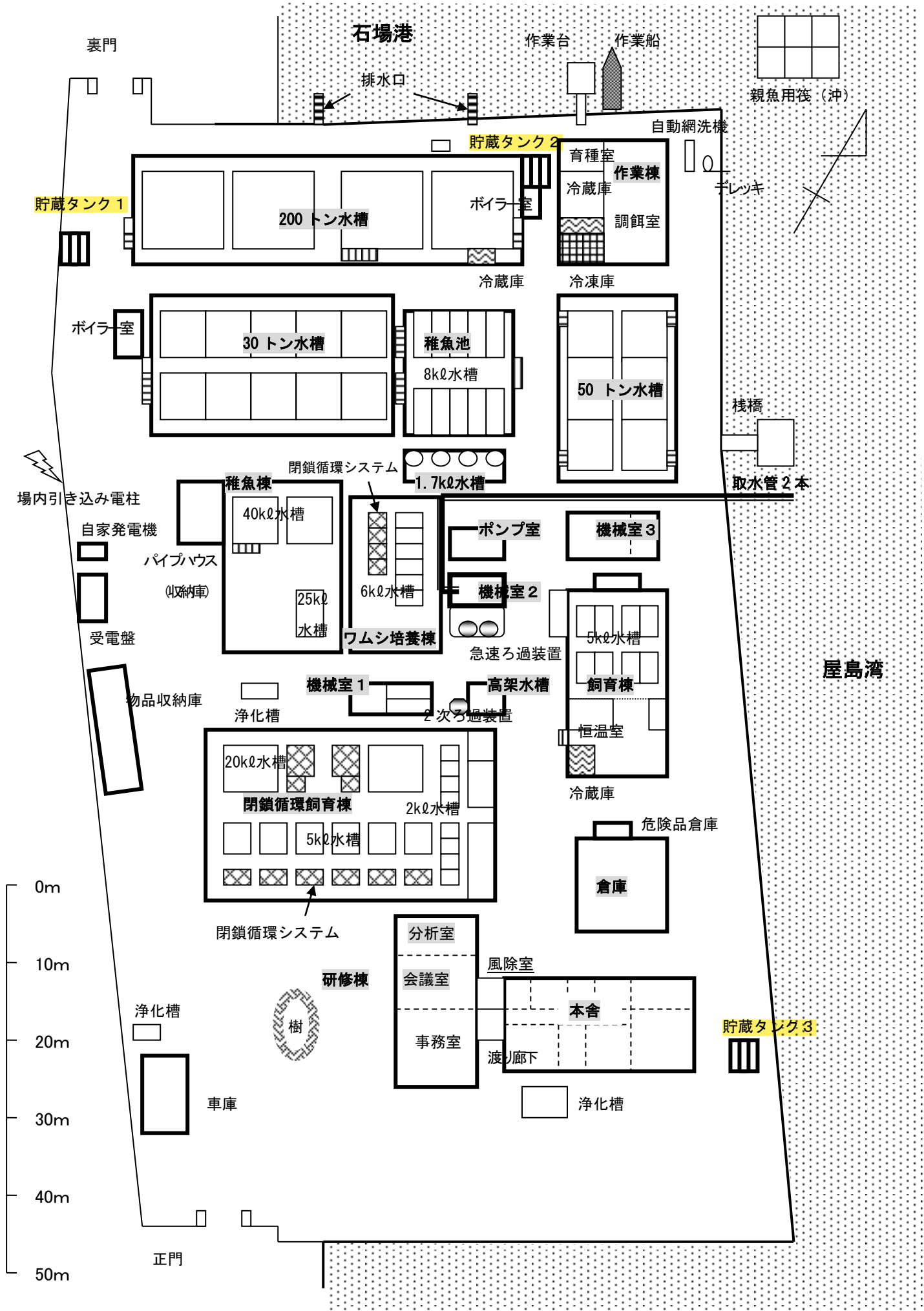
8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文科科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購 入 仕 様 書

1. 品 名 灯油
2. 規 格 J I S 1号
3. 予定数量 30,000ℓ
4. 購入期間 自) 令和4年 1月 1日
至) 令和4年 3月31日
5. 購入場所 香川県高松市屋島東町234
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 屋島庁舎
6. 特記事項 ①契約締結業者は、当庁舎職員から連絡を受けたら速やかに、当庁舎が指定した貯蔵タンクに、安全に上記灯油を供給するものとする。
予定する給油頻度は2日に1度程度とするが、緊急の場合はこの限りではない。貯蔵タンクは3基あり、各容量は1,800L、1,900L、3,000Lである。
②業務の際は、当庁舎貯蔵タンク及び周辺施設等に損傷を与えないよう細心の注意を払うとともに、特別な指示がある場合を除いては、当庁舎の所有する貯蔵タンク以外への供給を行ってはならない。
③納入の際は、納品書を提出するものとする。
7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。



水産技術研究所屋島庁舎施設配置図